## 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 平成29年度改定案

平成28年6月改定			A ## O T- 40 O	平成29年度改定案		ID 14 = 00
重点的な取り組み事項	内容	平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み 事項	内容	担当課
文化振興に関する方針の 検討		具体的な内容とスケジュールの検	基本調査の結果と庁内ワーキングチームによる 検討をもとに、内容の作成に入っていく。	文化振興基本方 針策定委員会の 設置と同委員会 による検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐく み、地域のつながりを強め、都市の 魅力を高める重要な要素である。 文化振興による地域の持続的な発 展を目指し、市長と教育委員会が連 携・協力して文化振興に関する方針 を平成30年度に作成するため、策 定委員会を設置し、検討を開始す る。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ 課
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進		ン事業を中心に幅の広い取り組み	市民団体等とともに実行委員会を設置し取り組みを進めていく。	(同じ)	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進める。市内団体等とともに実行委員会を設置し、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。	企画調整課
小中一貫教育の検討		検討状況を論点整理としてとりまと	未来の学校のあり方について、学識経験者や学校関係者で構成する検討委員会で検討を行う。 武蔵野市民科(仮称)カリキュラム作成委員会を 設置するとともに、小中連携教育研究協力校に よる研究を進める。	(同じ)	学識経験者、学校関係者等からなる検討委員会を設置し、武蔵野市における未来の学校のあり方の観点から小中一貫教育を検討し、方向性を定めていく。武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案について検査するが変にから、一生機教育研究協力校の研究により、今後の小中連携による教育課程の具体的な取り組みについて検討を進めていく。	教育企画課 指導課

平成28年6月改定		亚式20年度期级长温	△% ○ Bay ○ 十 白 世	平成29年度改定案		+0 1/1 ===
重点的な取り組み事項	内容	平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み 事項	内容	担当課
学校教育施設の改修及び 再整備	新たな教育課題、小中一貫教育の検討を踏まえ、学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備のあり方、標準仕様、改築時期などを定める学校施設整備基本計画(仮称)案を検討する。あわせて全小学校への自校調理施設の配置等に向け給食調理施設のあり方について検討する。また、大野田小学校児童の増加に対応した方策を検討し、実行する。	様、整備の進め方、自校調理施設 の配置等について論議し、中間の まとめ案を検討した。 大野田小学校児童増加への対応	学校施設整備基本計画(仮称)を策定する上で必要となる法的制約条件の整理や、今後の児童生徒数の推移を踏まえた建築必要面積等の検討を行う。 今後の児童生徒の増加を見据えて、必要な対応策について指定校制度の変更や、学区の見直しも含めた総合的な検討を行う。	(同じ)	学校施設整備基本計画(仮称)案を 検討する上での法的条件や、建設 条件等の整理を行う。 多後予想される児童生徒数の増加 に対して、必要教室数の確保や、学 校給食施設の対応、地域子ども館 事業に必要な施設の確保につい て、指定校制度の変更や学区の見 直しも含めた対応策の検討を行う。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
教育センター構想の推進	任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。 学校教育施設の再整備に合わせ、教育推進室	全校に配置した地域コーディネーターとの連携、教育アドバイザーによる若手教員や臨時的任用教員への指導、教育課題についての調査研究専門嘱託員による資料作成等を通して学校への支援を進めた。	地域コーディネーター、教育アドバイザー、調査 研究の専門嘱託員による支援を一層進める。 教育センター構想について、改正された児童福 祉法に定める子育て世代包括支援センターとの 関わりも含めて、検討を行う。	(同じ)	教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図るとともに、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。 教育センターのあり方について、学校施設整備基本計画(仮称)の検討状況や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、必要な検討を加える。	指導課 教育支援課 教育企画課
総合体育館、陸上競技場 施設の改修	平成29年度に改修を予定する総合体育館、陸上競技場について、改修内容を定めるとともにその準備を進める。	改定されたスポーツ振興計画に基づき、体育施設の改修工事準備を 進めた。	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井 工事を年度前半に行う。陸上競技場について改 修工事を年度後半に実施する。	(同じ)	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事及び陸上競技場について改修工事を実施し、施設の利便性向上を図るとともに、観るスポーツ・体験するスポーツの推進を図る。	生涯学習スポーツ課
旧桜堤小学校跡地の整備 と桜野小学校第2校庭とし ての活用	当面桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。 旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を進める。	た。 卒業生、元教職員ら関係者が参加	校舎、体育館、ブールの解体工事を行い、29年 度末までに整地工事を終え、桜野小学校、第二 中学校の第2校庭的な使用を中心に整備してい く。あわせて学校開放のあり方も検討を行う。	(同じ)	(同じ)	教育企画課 生涯学習スポーツ 課

平成28年6月改定		TI #20 /T # 1949 44 VI	A 44 A B 44 A + + + +	平成29年度改定案		±□ 1/ =⊞
重点的な取り組み事項	内容	平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み 事項	内容	担当課
図書館のあり方の検討	書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を研究する。 吉祥寺図書館については地域や施設の特性に応じた魅力ある図書館を目指してリニューアル	会、教育委員会、文教委員会に報告し、さらに「吉祥寺図書館リニューアル計画」のパブリックコメ	吉祥寺図書館改修工事を平成29年9月~30年3月まで実施する。工事期間中、予約図書の貸出を行う臨時窓口を設置する。30年4月の指定管理者制度導入に向け、管理運営基本方針、基本協定・年度協定の作成を含めて準備を進める。	(同じ)	図書館基本計画の見直しを行い、 多様化する図書館サービスを効果 的・効率的に提供するとともに中央 図書館を中核とした今後の図書館 行政のあり方を確立する。 吉祥寺図書館については地域・施 設特性に応じたリニューアルを推進 し、指定管理者制度への移行を進 める。	図書館

平成28年6月改定		亚氏20年度职组化2	△※○取40十 <b>☆</b> ₩	平成29年度改定案		+□ \/ -⊞
重点的な取り組み事項	内容	平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み 事項	内容	担当課
子どもの貧困への対応	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。 スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校への定期派遣をするとともに、小中学校への支援を実施するなど、支援の充実を図る。	対して、学習支援事業を実施した。 子ども支援連携会議の貧困対策	学習支援事業の利用者の増に向けて、関係機関と連携した事業周知を引き続き行っていく。平成29年度以降は、早期把握、支援の連携、情報提供のあり方などについて総合的な視点から検討していく。	(同じ)	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。	教育支援課
		ワーカーの定期派遣を開始し、学校と連携を図りながら、福祉的支	全中学校へのスクールソーシャルワーカーの定期派遣を引き続き行い、学校と連携を図りながら、福祉的支援が必要な家庭の支援の充実を推進する。		スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、中学校の実情に沿った派遣を行い、小学校を含めた学校支援の拡充を図る。高等学校等修学支援事業により、高等学校等に就学した生徒への経済的な面からの修学支援の充実を図る。 就学援助の入学準備金の入学前支給について、小学校入学者も対象として実施する。	生活福祉課 子ども政策課

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	△% △ Bo 40 ~ 十 宀 杜	平成29年度改定案		to ホ ===
重点的な取り組み事項	内容	平成28年及取租认流	今後の取組の方向性	重点的な取り組み 事項	内容	担当課
総合的な放課後施策の推進	地域すども貼めてへん争乗と子里グブノ争乗の   機能・質の充宝を図し   両車業の連進による新	ー小・干川小・関前南小の学童クラブ室の増設を行った。 今後の学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、教育委員会	平成29年度から両事業を子ども協会に業務委託する。 平成29年度に境南小・井之頭小・桜野小の学童 クラブ室を整備する。 平成29年度から学校休業日の学童クラブの開 所時間を8時からとする。	(同じ)	子ども協会により運営するあそべえ 事業と学童クラブ事業を地域子ども 館事業と位置づけ、館長の配置及 び学童クラブ指導員の体制強化に よる子どもへの継続的な関わり、ス キルの蓄積により、ひとりひとりへ のきめこまやかな育成体制を確立 する。 市長と教育委員会が連携・協力して 小学生の総合的な放課後施策を推 進する。	児童青少年課